

広報 ないえ

健康と福祉のまち奈井江町



おもいやり明日へ

Kindness for Tomorrow



おもな記事

- p 2 2020 ないえ冬まつり
- p 4 なくそう望まない受動喫煙
- p 6 奈井江町職員の給与状況
- p 8 4月から水道料金が変わります
- p 9 老人クラブで仲間づくりしませんか？

No.743

2020

3



2020
ないえ

冬まつり



①赤鬼登場！子ども豆まき ②ストラックアウトの優勝品はお菓子でできた夢のトロフィー ③雪のフィールドを駆け巡れ！1対1雪合戦 ④カプセルは何処だろう？子ども宝探し ⑤パーフェクトを目指して多くの子ども達がチャレンジ ⑥雪のすべり台は終日大にぎわい ⑦恒例のチューブフラッグ



2月1日、奈井江町文化ホールを中心とした駅前広場一帯で第13回ないえ冬まつり（主催…ないえ冬まつり実行委員会）が開催されました。

今年は、雪がたいへん少ない状況ですが、寒さは例年どおりの氷点下。そのような状況でも、町内外から約600人が来場し、寒さにも負けずに雪の滑り台で遊んだり、ゲームに参加したりと元気いっぱい奈井江の冬を楽しみました。

なくそう！ 望まない受動喫煙

平成30年7月、健康増進法の一部改正が成立し、令和2年4月1日から全面施行されます。

これにより、事業者だけでなく、住民の皆様におかれとも、「望まない受動喫煙」を防止するための取組は、「マナー」から「ルール」へと変わります。



がん
脳卒中
心臓病

やっぱり怖い

タバコの害

喫煙には多くの害があり、がんを始めとして脳卒中や心臓病、動脈硬化等、多くの病気の要因となります。また、歯周病や糖尿病の悪化など、病気の悪化の要因にもなります。喫煙者は、こうした病気によって年間12〜13万人、受動喫煙の影響を受けている人では、年間6千8百人程度が死亡していると推計されています。

タバコを吸うと、喫煙者がフィルターを通して吸う主流煙だけでなく、タバコの先端から副流煙が発生します。これを吸い込むことで「受動喫煙」になってしまいますが、タバコを吸うと50〜60%が副流煙になるといわれているこ

とから、「受動喫煙対策」は、とても重要な取り組みです。

当町では、昨年7月から多くの施設で『施設内禁煙』『敷地内禁煙』を実施しております。

税 煙 毒 中 毒 煙 口 臭 火 災
煙 禁 煙 副 流 煙 煙 火 災
存 煙 禁 煙 副 流 煙 煙 火 災
依 禁 煙 副 流 煙 煙 火 災
臭 健 出 肺 癌
臭 健 出 肺 癌

健康増進法改正 3つの 基本的考え方

+

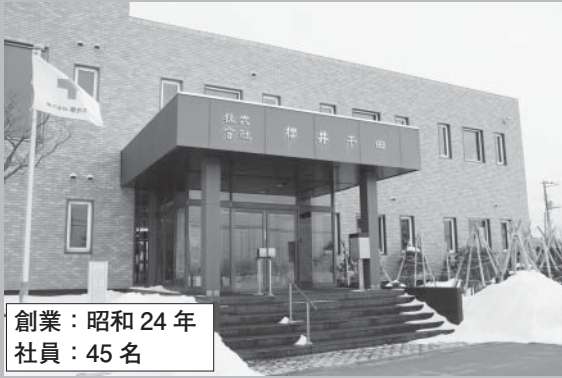
町独自に1つ

健康増進法改正による受動喫煙防止は、3つの考え方に基づいて実施されています。

奈井江町では、それに加えて独自に禁煙を希望する方が禁煙できるように支援体制の構築を決めました。

- ①望まない受動喫煙をなくす
- ②タバコの煙による健康影響が大きい子どもや20歳未満の者、患者等に配慮する
- ③施設の種類・場所ごとに対策を実施する
- ④禁煙希望者が禁煙できるように支援する

受動喫煙防止に取り組むのは…



創業：昭和24年
社員：45名

株式会社 櫻井千田 さん

社員の中で喫煙者が減ってきたことを契機に、平成18年から施設内禁煙を開始。

平成27年には、北海道実施のおいしい空気の施設推進事業において禁煙・適切な分煙が行われている事業所として『おいしい空気の施設（一般事業所）』に登録されました。

平成29年には、取り組みを一層すすめるために、社有車内の喫煙を禁止し、車についている灰皿やシガーライターの撤去を行い、受動喫煙防止対策を積極的に進めています。

右 施設外の裏玄関付近に設置している喫煙場所

下 灰皿やシガーライターを撤去した社有車



町内の対策は…

step1 令和元年7月1日から

役場、病院、学校、保健センター、認定こども園、児童館などは、敷地内禁煙しています。

step2 令和元年7月1日から 随時

その他の公共機関、公園等では、順次「施設内禁煙」「敷地内禁煙」を進めており、町のイベントでは『喫煙ブース』を設けています。

step3 令和2年4月1日から スタート

事務所、地区会館等、多数の者が利用する施設等は、原則「施設内禁煙」になります。

既に取り組みを行っている事業所もあります

禁煙に関する
ご相談は…

禁煙に関する相談、禁煙外来の紹介など保健師が行なっています！

次の問い合わせ先まで、お気軽にご相談ください。

奈井江町保健センター

☎ 65-2131

（平日8:30～17:00）

【禁煙外来】 ※要予約

・方波見医院

☎ 65-2016

・町立国保病院

☎ 65-2221

「望まない喫煙」

をなくす

「禁煙したい人が禁煙」

できる

みんなでルールを守って、住みやすい地域づくりをしましょう！

受動喫煙対策に関する
詳しい情報は次を検索



厚生労働省
「なくそう！望まない受動喫煙」
特設Webサイト

奈井江町職員の給与状況

■問い合わせ 総務課 総務係(窓口⑩)

☎ 65 - 2111

職員数 192人 ▷▷▷将来を見通した定員管理

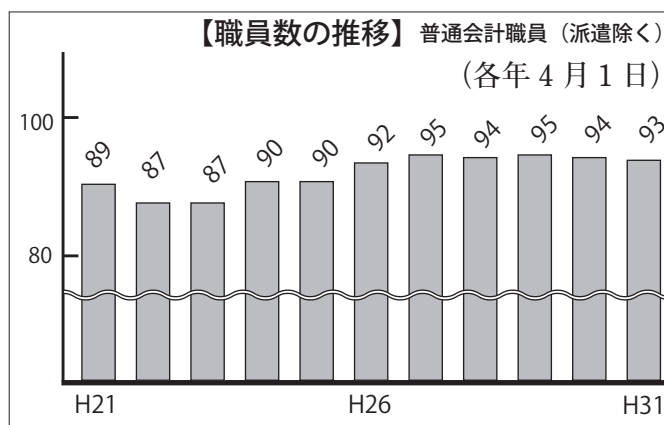
(平成31年4月1日現在)

■職員数の内訳

| | |
|-----------------|-----|
| 普通会計職員(役場庁舎など) | 93人 |
| (福祉施設への派遣職員) | 34人 |
| 企業会計職員(病院など) | 54人 |
| 派遣職員(一部事務組合などへ) | 11人 |

右のグラフのとおり、普通会計職員の大部分を占める一般事務職は、将来にわたる年齢構成のバランスを考慮し、毎年数名を採用し、適正な定員管理に取り組んでいます。

また、病院では、法令等に定められている専門職員(看護師や介護福祉士など)の必要数を確保するよう努めています。



給与

■国を100としたときの給与水準(ラスパイレス指数)

奈井江町 95.0 (令和元年度・一般行政職)

ラスパイレス指数は、国の給与水準との比較に用いられる数値です。奈井江町は、空知管内では下から4番目。道内でも下から18番目という低い水準です。

■平均年齢・平均給料月額(令和元年度)

| | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 |
|------|-------|----------|----------|
| 奈井江町 | 44.5歳 | 315,500円 | 371,831円 |
| 国 | 43.4歳 | 329,433円 | 411,123円 |

諸手当 ▷▷▷原則として国家公務員に準じて支給

(令和元年度)

| 手当の種類 | 内容 |
|---------|------------------------------------------------|
| 期末・勤勉手当 | 民間のボーナスに当たるもの。年間4.50月分を支給 |
| 扶養手当 | 扶養親族1人につき月額6,500円～15,000円を支給 |
| 住居手当 | 借家は月額27,000円を上限に家賃などに応じて支給 持ち家は月額10,000円を支給 |
| 管理職手当 | 給料月額の7%～11%分を支給 |
| 寒冷地手当 | 11月～3月、世帯区分に応じて月額8,800円～23,360円を支給 |
| 退職手当 | 勤続年数や退職理由に応じて19.6月～47.7月分を支給 |

※これらの他に通勤手当や時間外勤務手当、医療職に対する特殊勤務手当、宿日直手当などがあります。

勤務時間・休暇 ▷▷▷労働基準法や地方公務員法に基づく

○勤務時間 8時30分～17時（一般的な職員の場合）

○休暇 1年につき20日の年次休暇のほか、特別休暇（身内の葬儀、結婚、産前、産後、介護、子の看護など）や育児休業などが付与されています。

特別職 ▷▷▷給料・報酬月額の削減を実施

（令和元年度）

■町長・副町長・教育長

| 【給料】 | | 【期末手当】 | |
|------|----------|---------------------------|--|
| 町長 | 637,000円 | 6月期 2.25月分 12月期 2.25月分 | |
| 副町長 | 581,000円 | | |
| 教育長 | 522,000円 | | |

平成14年度から独自削減を行い、令和元年度も町長が給料月額の25%、副町長と教育長が15%の独自削減を行っています。

■議長・副議長・議員

| 【議員報酬】 | | 【期末手当】 | |
|--------|----------|---------------------------|--|
| 議長 | 262,000円 | 6月期 2.05月分 12月期 2.10月分 | |
| 副議長 | 208,000円 | | |
| 委員長 | 190,000円 | | |
| 議員 | 174,000円 | | |

平成13年度から独自削減を行い、平成18年度に報酬月額5%の恒久的削減を行っています。

また、期末手当の支給月数を削減しています。

町は、今後も民間や国家公務員と均衡の取れた給与制度の構築や効率的な行政運営のための機構・職員配置に努めていきます。

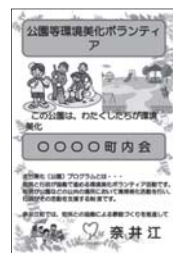
詳しくは、町ホームページをご覧ください。 <http://www.town.naie.hokkaido.jp/>

公園等環境美化 ボランティア募集

まち美化 [公園] プログラムに参加を!!

まち美化 [公園] プログラムとは、町民と行政が協働で進める環境美化ボランティア推進事業で、都市公園、緑道、都市緑地の一定の範囲について、清掃美化などのボランティア活動を行っていただく町民（町内会など）の皆さんや事業者等の団体と行政がパートナーとなって美しい環境を造り出す取り組みです。

町では、町民の皆さんと協働してきれいな公共空間の創出を図ることを目的としてボランティア活動の支援をしております。



活動表示板（設置例）

◆活動区域 [近隣公園] 本町公園、茶志内公園

[街区公園] 木の葉公園、北町公園、住友公園、みつば公園、なかよし公園
白樺公園、南町公園、みのり公園、黄金公園

[緑道] 奈井江川河川緑地 [都市緑地] コンチェルトパーク

◆活動内容 ○空き缶、ペットボトルその他のごみの収集及び集積 ○除草、草刈り等
○施設の破損等の町への情報提供 ○その他環境美化に必要な活動

◆活動支援 ○環境美化活動に必要な物品等の支給又は貸与 ○ボランティア活動保険の加入
○活動表示板の設置 ○その他環境美化活動に必要な事項

◆応募手続き 実施要綱を確認のうえ活動届出書を提出してください。（町HPからダウンロード可）

◆届出書提出及び問い合わせ 奈井江町役場 建設環境課土木管理係（窓口⑨） ☎ 65 - 2116

4月から水道料金が変わります

問 中空知広域水道企業団
☎ 53 - 3831

中空知広域水道企業団では、給水人口の減少や施設・設備の老朽化などの状況の変化により、適正な水道料金のあり方について検討を行い、昨年12月に中空知広域水道企業団議会で、料金改定案が議決されました。水道料金の改定については、将来にわたり安心安全に水道をご利用いただくために必要な改定ですのでご理解をお願いします。

- 改定時期 令和2年4月1日
- 平均改定率 6.0% (令和元年10月の消費税等率改定分を含めると8.0%)
- 料金表 (消費税等込み)

単位：円

| 用途 | 基本料金 (1月につき) | | | | 超過料金 (1㎡につき) | | | |
|-----|--------------|-------|--------|-----|------------------|------------|------------|----------|
| | 水量 | 現行 | 見直し後 | 差額 | 水量 | 現行 | 見直し後 | 差額 |
| 家事用 | 7㎡まで | 1,460 | 1,576 | 116 | 8㎡～ | 236 | 255 | 19 |
| 業務用 | 15㎡まで | 3,672 | 3,964 | 292 | 16～900㎡ 901㎡～ | 277 236 | 299 255 | 22 19 |
| 浴場用 | 100㎡まで | 9,791 | 10,570 | 779 | 101㎡～ | 113 | 122 | 9 |
| 臨時用 | 10㎡まで | 6,119 | 6,606 | 487 | 11㎡～ | 555 | 599 | 44 |
| 福祉用 | 7㎡まで | 1,244 | 1,342 | 98 | 8㎡～ | 236 | 255 | 19 |

※新料金の適用は令和2年5月検針分(6月請求分)からとなり、令和2年4月検針分(5月請求分)は旧料金の適用となります。令和2年4月以降に使用開始した場合は5月請求分から新料金適用となります。

※福祉用料金も変わります。問い合わせは役場建設環境課都市環境係 ☎ 65 - 2116 まで

※下水道使用料は変わりません。

水道メーターの検針が「2か月に1回」に変わります

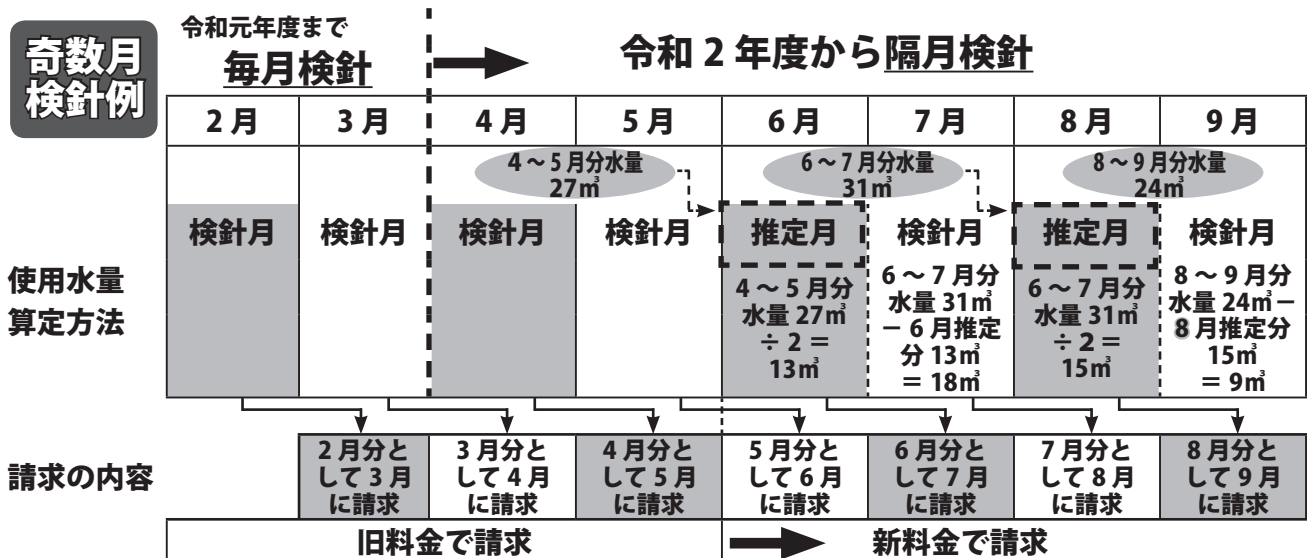
中空知広域水道企業団では経営改善の一環として、水道メーターの検針を現在の「毎月検針」から2か月に1回の「隔月検針」に変更します。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

- 検針を行う月は奇数月(5月、7月、9月、11月、1月、3月)になります。
- 6月分(7月請求)の料金算定から適用となります。
- 水道料金及び下水道使用料の請求は、従来どおり毎月請求で変更ありません。
- 料金算定の方法

検針を行わない月(推定月)…前月検針による使用水量(2か月分の使用水量)の2分の1を使用水量とみなして算定した額。

検針を行う月(検針月)…検針した使用水量(2か月分の使用水量)から前月の推定月の水量を差し引いた水量により算定した額。

※検針の結果、推定月の請求額が2か月分使用水量による算定額を上回った場合、検針月の請求はありません。また、推定月分で料金をいただき過ぎた場合は返納します。



老人クラブで仲間づくりしませんか？

奈井江町老人クラブ連合会（町老連）では、老人クラブの会員を募集しています。

現在、町内各地区には、19の単位老人クラブがあり、60歳以上の方々が多数加入しています。

各単位クラブでは、地域の会員同士の親睦を図ることを活動の大きな柱として新年会や花見、旅行などを

行い、交流を深めています。

その他、地域貢献として地区の清掃ボランティアや草刈り。学習活動では交通安全・防犯教室なども実施しています。

町老連の行事では会員の健康づくりと相互の交流を目的として老人スポーツ大会、老人のつどい、パークゴルフ大会、ゲートボール大会を開催しています。

町老連では、会員の加入促進に向けた取組や活発な活動に繋がるよう、会員の意見を集約しながら各種事業を実施しています。

多くの仲間をつくり、毎日の生活を楽しく、そして、老後の安心な生活のためにも、老人クラブを利用しませんか？
皆さんの加入をお待ちしています！

◇単位地区老人クラブの連絡先◇

| お住まいの地区 | クラブ名 | 連絡先 |
|-------------|---------|--------------------|
| 北町全区 | 北町福寿会 | 65 - 5470 小林 芳美 |
| 本町1～3・8・9区 | 本町長生会 | 65 - 2990 山地 幸子 |
| 本町4・5・10区 | 本町高砂会 | 65 - 4738 平出 克己 |
| 本町6～7区 | 中央老人クラブ | 65 - 3145 清水 行男 |
| 東町1区 | 東町東江会 | 65 - 3839 大道 京子 |
| 東町2～4区 | 東町長生会 | 65 - 2248 横尾 良明 |
| 東町5・7区、住友新町 | 東町長寿会 | 65 - 5900 山本 暉人 |
| 東町6区 | 東町ひまわり会 | 65 - 4850 井内純二 |
| 南町1・2・4・7区 | 南町恵友会 | 65 - 4754 沖野 順一 |
| 南町3・5区 | 南町桜友会 | 65 - 4423 岡本イク子 |
| 南町6・8区 | 南町交友会 | 65 - 3311 辻脇 貴雄 |
| 向ヶ丘、向ヶ丘栄町 | 向ヶ丘向荣会 | 65 - 6113 永井 芳晴 |
| 瑞穂全区 | 瑞穂白寿会 | 65 - 3419 小島 昭則 |
| 大和全区 | 大和親友会 | 65 - 4717 森 繁雄 |
| 白山全区 | 白山みどり会 | 65 - 4355 北 準一 |
| 巖島全区 | 巖島長寿会 | 65 - 4211 山瀬 稔 |
| 宮村全区 | 宮村友鶴会 | 65 - 4467 小野 昭雄 |
| 茶志内1～6区 | 茶志内平成会 | 65 - 3284 小谷 博之 |
| 茶志内7～9区 | 茶志内三ツ和会 | 65 - 3574 田尻 弘 |

※名簿は令和2年2月現在のものです。各クラブの連絡先は、役員交代などにより変わっている場合があります。

老人クラブの主な活動

健康づくり



老人スポーツ大会やパークゴルフなど

ボランティア活動



地域の清掃や草刈りなど

レクリエーション



親睦旅行や新年会など

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 高額介護合算療養費及び医療費通知について～

■ 高額介護合算療養費について 役場医療保険係に申請が必要です！

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。

※後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象外。

※支給額が500円以下の場合には支給されません。

◆ 自己負担限度額表

| 負担割合 | 区 分 | | 自己負担額の合計の基準額 |
|------|----------|--------------|--------------|
| 3割 | 現役並み所得者 | 課税所得 690万円以上 | 212万円 |
| | | 課税所得 380万円以上 | 141万円 |
| | | 課税所得 145万円以上 | 67万円 |
| 1割 | 一 般 | | 56万円 |
| | 住民税非課税世帯 | 区分Ⅱ（※1） | 31万円 |
| | | 区分Ⅰ（※2） | 19万円 |

※1 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

■ 医療費通知を全受診者へ送付しています

被保険者の皆さんの医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を、対象期間に医療機関等を受診した全ての被保険者の皆様へ送付しています。

【イメージ図】

| 受診年月 | 診療を受けた医療機関等 | 診療区分 | 日数 | 医療費の総額 | 自己負担額 | 食事療養・生活療養費 | | |
|---------|-------------|------|----|---------|--------|------------|--------|-------|
| | | | | | | 回数 | 費用額 | 標準負担額 |
| 平成31年1月 | 〇〇病院 | 医科外来 | 1 | 18,000 | 1,800 | | | |
| 平成31年2月 | ××薬局 | 調剤 | 1 | 10,000 | 1,000 | | | |
| 平成31年3月 | △△病院 | 医科入院 | 5 | 202,000 | 20,200 | 15 | 11,490 | 6,900 |
| 合 計 | | | | 230,000 | 23,000 | | 11,490 | 6,900 |

◆ 医療費通知の活用例

- 医療費の推移が一目で把握でき、ご自身の健康状況の把握や健康管理に活用できます。
- 健康診査など、皆様の健康保持・増進に役立つ情報をお知らせします。
- 診療日数等に間違いがないか確認しましょう。

◆ 医療費控除の申告について

- この通知は、医療費控除の申告手続で医療費の明細書として使用することができます。
- 医療費控除の申告に関することは、税務署又は町民生活課税務係にお問い合わせください。

◆ 注意事項

- この通知は、皆様の受診状況についてお知らせするもので請求書ではありません。

◆ 発送月

- 年2回（9月下旬と3月上旬）

問い合わせ

◎北海道後期高齢者医療広域連合

☎ 011 - 290 - 5601

◎役場町民生活課医療保険係(窓口②)

☎ 65 - 2113



中学校を卒業する皆さんに向けて (1/29)

方波見医院の医師である方波見康雄さんは、卒業を控えた奈井江中学校3年生を対象に「いのちの授業」と題して授業を行いました。

授業では、脳の構造や「生命は」という吉野弘さんの詩を通して、「他者との共存」や「誰もが足りない部分があり、それを互いに助け合っているのが社会」と、社会人としての心構えを伝えました。

故人の功績を称え (2/10)

昨年12月に92歳で亡くなられた、元町議会議員の三栖和之さんへの死亡叙勲伝達式が行われ、ご遺族に三本町長から瑞宝双光章が伝達されました。

三栖和之さんは、昭和50年から7年間6ヶ月間助役として町政に尽力し、その後、昭和62年から連続4期16年間町議会議員を務め、その間、議会運営委員会副委員長や監査委員などの要職を歴任しました。



避難所運営を体験 (2/14)

町ボランティア活動連絡協議会主催のボランティアスクールが開催されボランティア団体などの参加者は、絆をテーマにした避難所運営ゲームを体験しました。

ゲームは、真冬に直下型地震が発生しライフラインが途絶える想定の中、250枚のカードに書かれた様々な状態の避難者やイベントをグループごとに対応。参加者は、力を合わせて課題を解消しながら避難所を運営しました。

幼少期から身近に英語教育 (2/20)

月に2回、認定こども園で開催されている「アシュリー先生と英語で遊ぼう」が実施されました。

アシュリー先生の到着が待ち遠しい園児たちは、先生が入室すると同時に「グッドモーニング」と挨拶。

動物の名前を英語で教え、その動物のジェスチャーをおり混ぜると園児も一緒に動物の名前を復唱しながらジェスチャーし、楽しみながら英語を学びました。



町へ多額の寄付

本町6区の岡本克也さんは、永らく奈井江消防団で活躍し、平成26年12月から4年間は団長として消防団をまとめ、後進の指導に務めてきました。その功績により秋の叙勲で「瑞宝単光章」を受賞し、報告のため1月30日に役場を訪れました。

その際に「消防団の活動支援に役立てて欲しい。」と50万円を町へ寄附されました。



I-Box

| | |
|-------------------|-------------|
| 2020年 交通事故発生状況 | |
| 〈2月20日現在 ()は前年比〉 | |
| 人身事故 | 発生 0件 (-1) |
| | 傷者 0人 (-1) |
| | 死者 0人 (±0) |
| 物損事故 | 発生 12件 (-4) |
| 死亡事故ゼロ連続日数 | 84日 |

退去時は必ず水抜きを

借家などを退去する際は、必ず使用者が水抜きをしてください。すでに空き家になっている場合、水道の水抜きは、所有者または管理者が再確認してください。維持管理は、所有者の責任になります。

○問い合わせ

中空知広域水道企業団

☎ 53 - 3831

後期高齢者医療制度運営協議会委員募集

北海道後期高齢者医療広域連合では、住民の皆様のご代表として、制度の運営に関する重要事項を審議していただく運営協議会委員を募集しています。開催は年2～3回を予定しています。

○応募資格 道内在住の満20歳以上（議員や公務員等を除く）

○募集人員 5名

○任期 令和2年7月から2年間

○応募方法 北海道後期高齢者医療広域連合及び町民生活課医療保険係（窓口②）にある応募要領を参照して下さい

○応募締切 4月30日（木）

○選考 選考委員会を設置し、提出された小論文等により総合的に委員を選考します

○報酬等 1日につき5,000円の報酬と旅費を支給します

○問い合わせ

北海道後期高齢者医療広域連合

☎ 011 - 290 - 5601

毒草に気を付けて！

春の山菜シーズンが到来します。食べられる植物の中には、これに似た有毒植物との区別が大変難しいものがあり、例年、全国各地で有毒植物の誤食により食中毒が発生しています。（平成30年4月、岩見沢市、イヌサフランを

ギョウジャニンニクと誤食し1名死亡）

事故を防ぐために次のことに留意して、山菜採りを楽しみましょう！

【庭や野山の有毒植物による食中毒防止のために】

食べられるかどうかの判断のつかない山菜は採らないように、また食べないようにしましょう。山菜などと有毒植物が同じ場所に混ざって生えることがありますので、混ぜて取らないよう注意しましょう。取った山菜をみだりに人に譲ることはやめましょう。

【毒草ハンドブックを配布しています】

ご希望の方は、滝川保健所までお問い合わせください。

※数に限りがございます。

○問い合わせ 滝川保健所生活衛生課食品保健係

☎ 24 - 6201

入学・就職・転勤等による引越で、住所を異動される方は、

窓口での「**正確な住所の届出**」が必要です！

○住民票の住所の異動届（転出届・転入届・転居届など）は、国民健康保険及び国民年金の資格の確認や、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

○身分証明書となる「マイナンバーカード」の「住所」等は、最新のものにする必要があります。



住民の皆様へ送付している「通知カード」は令和2年5月に廃止される予定です。

廃止されると、住所変更の手続きはできなくなりますので、廃止前に行ってください。

住所変更した通知カードは、廃止後もマイナンバーの確認書類に利用できます。

正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがあります。

問い合わせ 町民生活課戸籍係（窓口①） ☎ 65 - 2113



ニシン三味のご飯

どうも、佐用です。先月上旬の最低気温マイナス20度超の日、たまたまなく寒い一日でしたが、家ではトイレが凍りかかり肝まで冷えた一日でした。3月は穏やかな気候になるよう切に願う今日この頃です。

そして突然のお知らせなのですが、わたくし佐用は、今年度で協力隊を卒業致します。奈井江からも離れるので今月いっぱいですね。残り短い期間ではありますが、この3月もいつも通り宜しくお願い致します。

これで決まり!
今日のうちごはん Vol.4

お久しぶりのこのコーナー。約半年ほど更新していませんでしたが、来月からは担当者不在のため4回目にして最終回です。

そんな今回の食材は「ニシン」！北海道の歴史においても深く関係してくるニシンですが、漢字では鱈または鱈と書き、春告魚とも呼ばれます。食べ方も様々で、鮮度が良ければ生はもちろん、焼きものに煮つけ。乾燥させた身欠きニシンは甘露煮やニシンそばに。あと魚卵である数の子といえばおせちに、子持ち昆布についているのも数の子ですね。

安くて美味しいニシンではありませんが、一つ欠点を挙げるとすれば小骨が多いこと。なかなかにおびたらしい数なので全て抜くよりは骨切りをしたり骨ごと食べられるようにする方が手間も少なくて良さそうです。

さて今回は、刺身、つみれ汁、塩焼きに天ぷらで食べました。おすすめは天ぷら、火を通すとふつくらとした食感でなかなか美味ですよ。皆さんもニシンを食べて春を感じてみませんか？

図書館つうしん

☎ 65 - 5311 <http://db.net-bibai.co.jp/naie/>

大型絵本をご利用ください

蔵書している5冊の大型絵本を自由に貸出できるよう整備しました。紙芝居コーナーに置いてありますのでご利用ください。

幼児や小学生対象のイベントの他、家庭での利用としてもお使いください。

おすすめの1冊

「ほんのちょっと当事者」

青山 ゆみこ 著

ローン地獄、児童虐待、性暴力、障害者差別など…どこか「他人事」になっていませんか。

皆が「その立場になるかも」と考えることで社会はちょっとだけ良くなるかも。エッセイ調の軽い文体なので気軽に読めます。



2019年 奈井江町図書館 貸し出しランキング (一般書)

昨年、何かと話題だった樹木希林さんの本が奈井江町でも好調でした。また、コンスタントに人気の高い今野敏さんの著書が3冊もランクイン。惜しくもランク外とはなりましたが天野純希さん、中山七理さん、降田天さんといった近年人気の出てきた作家さんも貸出を伸ばしています。

- | | | |
|---|--------------|--------|
| ① | 昨日がなければ明日も無い | 宮部 みゆき |
| ② | キンモクセイ | 今野 敏 |
| ③ | 一切なりゆき | 樹木 希林 |
| ④ | 樹木希林 120の遺言 | 樹木 希林 |
| ④ | 機捜 235 | 今野 敏 |
| ④ | 雨上がり月霞む夜 | 西條 奈加 |
| ④ | 光まで5分 | 桜木 紫乃 |
| ⑧ | 転生 越境操作 | 笹本 稜平 |

自殺予防～誰もが自殺に追い込まれることのない町を目指して

保健ミニコーナー

わが国では、毎年多くの尊い命が自らの手で失われています。その背景にはさまざまな要因があり、自殺は心理的に追い込まれた末の死で、誰にでも起こりうる可能性があります。

奈井江町の現状としては、全国、全道と比較して男性の若い世代（特に20、30、50歳代）の自殺率が高い傾向にあります。また、健康意識アンケートの結果では、40歳代に睡眠が十分とれていない、20～50歳代に休養がとれていない、30～40歳代にストレス解消ができていない傾向があります。加えて、年齢が上がるにつれて、うつ予防の必要性のある方が増える傾向もあります。
大切な命について、一人ひとり考え、支え合う地域づくりを目指しましょう。

【みんなで大切にしたい4つのこと】

1. 気づき

眠れない、食欲がない、口数が少なくなったなど、家族や仲間、周囲の人の様子がいつもと違うなど気になるときは声をかけましょう。

2. 傾聴

本人の気持ちや思いを尊重し、耳を傾けましょう。否定せず、そのまま受け止めることで、本人の安心感につながります。

3. つなぎ

悩みの解決に向けて、専門の相談窓口や機関につないだり、専門家への相談を促しましょう。

4. 見守り

今までどおり話かけ、寄り添いながら温かく見守りましょう。



【相談窓口】

- ◎こころの健康相談ダイヤル（北海道の相談機関）
- ◎いのちの電話（10時～22時）
- ◎滝川保健所「こころの健康相談」（奇数月第2木曜日）【要予約】
- ◎奈井江町保健センター（平日8時30分～17時）

- ☎ 0570 - 064 - 556
- ☎ 0120 - 738 - 556
- ☎ 24 - 6204
- ☎ 65 - 2131

【問い合わせ】保健センター ☎ 65 - 2131

ちよつと気になる ゴミの話

ごみの収集・分別のお願い

来月4月1日より容器包装プラスチックごみ（以下、プラごみ）が廃止となります。それに伴い、ごみの収集・分別についても一部変更となりますので、いま一度ご確認をお願いいたします。

●家庭ごみの収集時間

プラごみの廃止に伴い、収集業者の収集時間が一部変更になり、いままでごみを出していた時間では収集されない可能性があります。
かならず8時30分（農村地区は8時）までに出して下さい。

●ごみの出し方について

町では戸別収集を行っていますが、天候やカラスの被害でごみが散乱してしまうことがあります。
お手数をおかけしますが、出したごみ袋にネットをかけたり、ごみを入れるカゴを設置したり、重しを置くなどの対策をしていただくようお願いいたします。

●回収されないごみ袋について

ごみを出した際に、分別や収集日、指定ごみ袋などが間違っている場合は、その内容を記載した「黄色の貼り紙」がごみ袋に貼られて回収されません。内容物を確認し、次回収集日に出してください。

プラごみ廃止になります！

いままでプラごみとして出していたごみは、すべて燃やせるごみとして出してください。

プラごみ袋の使用期間や交換についての詳しい内容は、広報2月号をご覧ください。

【問い合わせ】

建設環境課都市環境係（窓口⑧） ☎ 65 - 2116

人のうごき

おたんじょう おめでとう

増井 叶杏くん (智哉さん) 東6
美里さん)

草苺 祐有くん (良太さん) 本7
友紀さん)

おくやみ申し上げます

佐藤久美子さん (90歳) 本7
笹木 健造さん (83歳) 茶4
佐本 孝一さん (74歳) 茶3
沖野 玲子さん (88歳) 本3
石丸 洋子さん (87歳) 宮1
大西 久彌さん (80歳) 本6
加藤 勝次さん (75歳) 茶7
大西美代子さん (96歳) 茶3
柏葉 嬌子さん (89歳) 東2
山根 繁さん (89歳) 北4

ご厚志ありがとうございました
【地域振興基金へ】

本町6区 大西 恵子さん

町職員人事異動

○新採用

◇3月1日付

【町立国保病院薬局】

薬剤師 壽崎 佳輔

広報2月号の訂正

「ねんきんつうしん」の申込み方法の欄の持ち物の記載に誤りがありました。正しくは「マイナンバーカード及びマイナンバーの通知カードは必要ありません」ので、訂正しお詫び申し上げます。

人口動態

総人口 5,330人(5,326人)
男 2,531人(2,528人)
女 2,799人(2,798人)
世帯数 2,790戸(2,788戸)
2月20日現在()は1月末

ねんきん つうしん

異動の季節です。
国民年金の手続きをお忘れなく！

引っ越しや進学、退職など年度の変わり目には手続きがたくさんありますが、国民年金の手続きを忘れてはいませんか？

ご本人や配偶者が就職・退職などをした場合は手続きが必要です。



◇手続きが必要なのはどんなとき？

| こんなとき | 手続き | 必要なもの |
|--------------------|------------------------|--------------------------|
| 会社を退職したとき | 国民年金の加入の手続き | 年金手帳・印鑑・退職日のわかる書類(離職票など) |
| 配偶者の退職などで扶養から外れたとき | 配偶者が納めていた保険料を自分で納める手続き | 年金手帳・印鑑・配偶者の退職日のわかる書類 |
| 年金手帳を紛失したとき | 年金手帳の再交付申請 | 印鑑・本人確認書類 |

※現在、年金の各種手続きにおいてマイナンバーの記載をお願いしています。

◇令和2年度の学生納付特例制度は4月から手続きが始まります！

学生納付特例制度は1年ごとに手続きが必要です。手続き期間は4月から翌年3月までとなっています。承認を受けた次の年度も在学予定で、再申請を希望する方は3月末に年金機構より送付されるハガキ形式の申請書で手続きをお願いします。

◇手続きをしないですと…

手続きが遅れると年金の未納期間が発生してしまい、老後に年金を受け取る時に受取額が減るなどといった不都合が起こります。忘れずに手続きしましょう。

詳しくは下記までご連絡ください。

【問い合わせ】砂川年金事務所

☎ 52 - 2144

役場町民生活課戸籍係 (窓口①)

☎ 65 - 2113

今日の長紙



「はじめてのウクレレ」(2/19)

ハワイ生まれの楽器ウクレレの講座を開催。まずは文化ホール練習室で講師の岩崎雄一先生の指導を受けたあと、講座の仕上げはコンチエルトホールのステージで参加者全員で生演奏を行いました。

しばれる日足もとばかり前を見ず
松嶋 茂子

冬空や六等星のごとき君
山田 純一

春三日月金星かがやけるロマン
東川 寿子

一姫を授かり郷より雛飾り
岩口 紀子



作品コーナー
【奈井江ホトトギス会】

水道 についての
お問い合わせは…

中空知広域水道企業団

フリーアクセス
通話料無料) オイシイミズ

080-080-01432

TEL.53-3831 FAX.53-2126

奈井江営業所(奈井江町役場1階)
☎65-2116
料金のお支払いには、
便利な口座振替を

ほくもんフリーローン『まねき猫』借換もOK

ご融資金利 年 5.0%、年 7.0%、年 9.0%、年 14.0%

(固定金利・保証料含む、平成27年4月1日現在)
※さらに、お取引内容によって上記金利より年0.20%優遇いたします。
※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。

- ・ご融資額 **500万円以内**
- ・ご利用期間 **10年以内**

ほくもんローンプラザ
「まねき猫」
土日も相談OK
火・水、祝祭日休業
フリーダイヤル
0120-954611

※融資条件を変更する場合は、手数料がかかる場合があります。
※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。
☆詳しくは当金庫本支店窓口にお問い合わせ下さい。

北門信用金庫 奈井江支店 ☎65-2311

**皆様のかかりつけ薬局として
ご利用ください**

ポプリ薬局 奈井江店

本町5区 TEL: 66-3788
全国どここの処方箋も承ります FAX: 66-3787

そらぶちキッズキャンプ 掲示板

第109回:そらぶち 年次報告

みなさまのご支援により、2020年度は計9回のキャンプを実施し、約240人の難病の子どもと家族がキャンプに参加することができました。大自然の中で仲間や家族と、かけがえのない時間を過ごし、明日を生きるエネルギーを持ち帰りました。今後とも、ご支援をよろしくお願いいたします。キャンプの様子などは、そらぶちHPにも掲載していますので、ぜひ、ご覧ください！
そらぶちHP <http://www.solaputi.jp>

**応援します！
そらぶちキッズキャンプ**

日本初！ 難病の子どものための
医療ケア付きキャンプ場

灯油 重油

有限会社 永友商事
北町6区 ☎65-6251

屋根・壁・各種板金・サイディング・工事請負

上嶋板金店

本町9区 (役場となり)
☎65-2528・FAX65-3518

洋服注文仕立 背広・ビジネススーツ・礼服・婦人服・他

ホームヘルパーのいる店

テーラーきただ

しんせつ ていねい

町のお針箱

直し物 ◎紳士服 ◎婦人服 ◎男女学生服
◎他色々 (お気軽にご相談下さい)

詳しくは、ホームページをご覧ください ▶▶▶▶

お電話1本でお伺いいたします。
北町2区 ☎・FAX 65-4497

新車に、月々1万円台から乗れる！

しかも、車代、車検、税金
エンジンオイルなどがコミコミ！

さらに、24時間365日レッカーサービス付き！

例えば… アルトF(4WD)なら
月々¥12,500 ボーナス¥66,000(年2回)

車の買い替えをお考えの方は、お気軽にお電話ください。

(有)オートサービス梅本 北町1区 ☎65-2763

カラーシミュレーションで塗る前に
写真で完成がわかる。

塗装看板

杉下塗装工業

南町7区 ☎65-6030 FAX65-6040

正会員 (13社) 共和土建・桜井千田・三鈿建設・砂子組・鈴木東建・鈴由重機建設・千永工業・高橋組・拓友工業・拓友道路・古屋工業・マルホ一産業・山口土建工業

奈井江建設協会 会員企業 (あいうえお順) 電話 65-2547 FAX65-5630

梅澤興業・岡本塗装工業・カバト技研・キムラ工業・黒田板金・佐々木電機工業・三幸木工製作所・関口緑化・道央開発総業・ナベケン工業・深田製作所・北海道アトリウム・山善インテリア・ヤマト企画・緑宝

賛助会員 (15社)

町公式 ホームページ

町からの各種お知らせなどを掲載。
広報ないえのPDFデータもあります。

町公式 Facebook

まちの話題やHPの更新情報などを紹介。災害時の情報伝達ツールとしても。